

## 多形紅斑

英語名 : erythema multiforme (EM)

同義語 : 多形滲出性紅斑

### A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるものではありません。ただ、副作用は気づかずに放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

全身の皮ふに紅斑が多発する多形紅斑は医薬品によって引き起こされることがあります。抗菌薬、げねつしょうえんちんつうやく解熱消炎鎮痛薬、感冒薬、抗けいれん薬、造影剤、抗悪性腫瘍薬などのほか、多数の医薬品で見られることがあります。何らかの医薬品を服用していて、次のような症状がみられた場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。

「皮ふの広い範囲が赤くなる」「水ぶくれが皮ふの赤い部分にできる」  
「発熱」「くちびるや目が赤くなる」

### 1. 多形紅斑とは？

多形紅斑(EM)とは、境界のはっきりとした赤い<sup>ほっしん</sup>発疹やときに水ぶくれが出現し拡大する病気です。発熱などの全身症状、くちびるの

ただれや目の充血を伴い、発疹が体全体に広くみられる場合があります、多形紅斑重症型（EM major）と呼びます。くちびるや目の症状が強いときは「スティーヴンス・ジョンソン症候群」と診断されます。様々な原因で発症しますが、お薬やマイコプラズマや連鎖球菌などの細菌や単純ヘルペスウイルスの感染が主な原因として知られています。

原因と考えられる医薬品は、主に抗菌薬、<sup>げねつしょうえんちんつうやく</sup>解熱消炎鎮痛薬、抗けいれん薬、造影剤、抗悪性腫瘍薬など広範囲にわたります。発症メカニズムについては、医薬品などにより生じた免疫・アレルギー反応によるものと考えられています。抗悪性腫瘍薬によるものなどには非アレルギー性の皮ふの障害と考えられるものもあります。

## 2. 早期発見と早期対応のポイント

初発症状として、類円形の赤い発疹がみられ、その後「皮ふの広い範囲が赤くなる」「水ぶくれが皮ふの赤い部分にできる」「発熱」「くちびるや目が赤くなる」といった症状がみられます。医薬品を服用している場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。特に、くちびるや目が赤くなるなどの症状がみられる場合は重症の「スティーヴンス・ジョンソン症候群」のことがあるので、ただちに受診してください。

原因と考えられる医薬品の服用後数日から 2 週間以内の発症が多くみられますが、1 ヶ月以上服用してから起こることもあります。

なお、医師・薬剤師に連絡する際には、服用した医薬品の種類、服用からどのくらいたっているのかなどを伝えてください。

※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することが

できます。

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

※ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。

（お問い合わせ先）

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話：0120-149-931（フリーダイヤル）[月～金] 9時～17時（祝日・年末年始を除く）

